備　前　市　施　策　評　価　シ　ー　ト

施策名（小項目）	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	コード	作成者	役職	まち整備課長
		05-08-30		氏名	淵本安志
				電話	６４－１８３３
			このシート作成に要した時間		2.0　時間

この施策のアピールポイント	まちの健全な発展及び市民の安全・安心と快適な生活環境の確保に資する。
この施策の平成28年度の施政方針	土地利用や建築等の行為を適切に指導し良好な市街地の発展を図ります。またコンパクトシティの実現に向け、各地域の拠点づくりや機能集約について手法を検討していきます。

＜備前市総合計画の内容から記載する＞

① 政策の体系	基本構想（大項目）	生活環境改善「快適・活力」
	基本計画（中項目）	快適な生活が送れるまち
② 対象と目的 （誰のために、何のために）	市民のため、またこれから備前市に住もうとする人のため、まちの健全で秩序ある発展を促し、安全・安心で健康的・文化的な生活環境を創出する。	
③ 現況と課題 （総合計画から現在の問題点を抽出）	まとまった平地が乏しく可住地が細分化しているため、土地の計画的・総合的な活用を図るとともに、自然環境や景観の保全に努めながら、地域の特性を生かした土地利用を進めていく必要がある。このことから規制のルールについて見直し・拡充を検討するとともに、休止している土地区画整理事業について適切に見直しし、土地の有効活用を図っていく必要がある。	
④ 施策展開 （総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出）	▪ 地域の特性を生かした土地利用 ▪ 土地利用の規制についての検討 ▪ 歴史・風土を大切にした景観づくり ▪ 土地区画整理事業の見直し ▪ 定住化促進のための土地利用 ▪ ▪	

⑤ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度		H27	H29
重要度（%）		3.88	3.73
満足度（%）		2.57	2.78

《グラフにおける領域の説明》

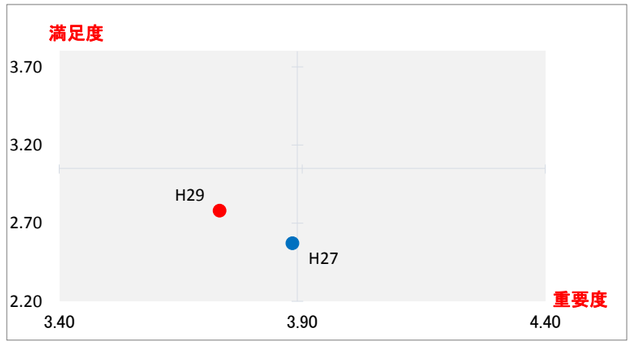

調査結果に対するコメント、市民の反応等 〔調査対象でない施策は、市民の反応等〕	本施策の諸制度は法令に基づく許認可などの業務が中心であることから、市民にはなじみが薄く重要度・満足度の数値が低くなっているものと思われるが、いずれも健全で秩序あるまちづくりを進めるにおいては重要な要素となるため、存続していく必要がある。

⑥ 施策成果指標（基本目標・基本施策・施策意図から設定）

	施策に対する成果指標名		単位	過年度実績 H26	過年度実績 H27	評価年度 H28	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
成果指標	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成ができていると思う市民の割合。（市民意識調査）	目標	%	7.0	7.5	8.0	市民意識調査の満足度チェック（「満足」+「まあ満足」）／全回答数	H28	8.0
		実績	%	－	－	－		H29	8.5
		達成率	%	－	－	－		H34	10.0
		ベンチマーク					－	―	―
参考指標①	違反件数（開発・公拡法・国土法）	目標	件	0	0	0	－	H27	0
		実績	件	0	0	0		H28	0
		達成率	%	－	－	－		H34	0
		ベンチマーク					－	―	―
参考指標②		目標						H27	
		実績						H28	
		達成率	%					H34	
		ベンチマーク						―	―
参考指標③		目標						H27	
		実績						H28	
		達成率	%					H34	
		ベンチマーク						―	―

⑦ 目標達成に必要な新規事業（裏面 施策構成事務事業以外の事業）及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
岡山県	都市計画関係所管部局との連携	情報の共有化により事前指導等適切な対応が可能になる。
まち産業課	農地法・森林法等との許認可事務との連携	情報の共有化により事前指導等適切な対応が可能になる。

⑧ 施策の評価

	項　　目	評価	5：非常に高い　4：高い　3：どちらともいえない　2：低い　1：非常に低い 判　断　理　由　（なぜ、そのランクと評価したのか）
1	＜成果指標の妥当性＞ 施策の目的・成果を表現しているか？	3	市民になじみの薄い施策であり、また短期間での成果が目に見えにくいため指標の設定自体が困難であり、他に適切な指標がないことから市民意識調査の結果を掲げている。
2	＜事業構成の適当性＞ 手段は最適か？	3	法定事務であることから現状では妥当であるが、情勢の変化に応じた制度の見直しや新しいルールづくりの検討が常に必要
3	＜施策の有効性＞ 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは？	3	無秩序な開発等の行為を防止し、まちの景観や自然を保全するという点では一定の成果が上がっているが、受動的な性格が強いことから短期間での向上は難易度が高い。
	進行年度(H29年度)の取組内容（課題解決状況）		土地区画整理事業について、現状に応じた見直し案として事業計画を廃止する方向で県との協議等調整を進めているが、廃止後の代替計画が必要であることから案の検討をおこなう。また、課題となっている空き家対策については、創設した除却補助制度により対策を進めていく。
	翌年度(H30年度)の取組目標		区画整理代替案を固め方針決定できるよう内部協議や関係との協議調整を進める。また、空き家についての対策を進めていく。
	二次評価者コメント 役職：まちづくり部長 氏名：中島　和久		人口が減少している中で、空き家も増加しており、空き家対策も重要な案件となっている。健全で良好なまちの発展のため、関係法令に基づき土地利用や建築等の行為を適切に指導していくことは重要であるが、今後の方向性として、規制の見直しも視野に入れるべきである。また、伊部・浦伊部地区の土地区画整理事業の見直しを進めてください。
	基本施策への貢献度		4 やや高い

施策		事務事業名	直接事業費 H26	直接事業費 H27	直接事業費 H28	構成比	前年比		人件費 H26	人件費 H27	人件費 H28	人工数 H26	人工数 H27	人工数 H28
30	1	開発指導事務	64	21	26	0%	124%		3,553	2,056	2,281	0.4人	0.3人	0.5人
30	2	都市計画総括事業	2,021	245	316	0%	129%		1,628	5,174	1,470	0.2人	0.5人	0.3人
30	3	建築指導事業	72	40	19,478	30%	48695%		2,080	5,756	9,090	0.2人	0.9人	1.4人
30	4	土地区画整理事業	4,974	2,574	0	0%	0%		2,038	764	148	0.3人	0.1人	0.0人
30	5	市営駐車場管理事業(駐車場特会)	64,871	28,190	41,405	63%	147%		4,200	3,842	4,414	0.8人	0.6人	0.8人
30	6	公園管理事業	1,289	4,060	2,277	3%	56%		726	1,512	961	0.1人	0.2人	0.2人
30		日生管理課	-	2,326	2,074	3%	89%		365	450	332	0.0人	0.1人	0.0人
30	999	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	73,291	37,456	65,576	0.3%	175%	0%	14,590	19,554	18,696	2.0人	2.6人	3.1人

備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成28年度事業）

事業の概要

事業開始年度		昭和５０年度～	根拠法令・例規等	都市計画法２９条、宅地造成規制法、県土保全条例、市開発条例	
総合計画	大項目 基本構想	05	生活環境政策「快適・活力」	問合先 担当課（室）	まち整備課
	中項目 基本計画	08	快適な生活が送れるまち	職・氏名	まち建築係長　藤森勝一
	小項目 施策	30	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	電話	０８６９－６４－１８３４
事務事業名		01	開発指導事業	このシート作成に要した時間	1.5　時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	開発行為をする者（各法令で定めた許可基準に該当する場合）
目的（何のために）	無秩序な開発を防止し、市民の健康で快適な生活環境の確保に寄与するため
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	健全な市街地の形成

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業 細事業名	事業の説明	優先度
都計法開発申請審査事務	都市計画法に基づく法令事務。建築物等を伴う一定規模以上（都市計画区域内3,000㎡以上、区域外10,000㎡以上）の開発行為の許可申請の受理、意見書の作成事務	○
市条例開発申請審査事務	市開発条例に基づく事務。都市計画法、岡山県県土保全条例の規定に達しない一定規模以上（1,000㎡以上）の開発行為の許可申請の受理、審査、許可指導事務	○
宅地造成規制法申請審査事務	宅地造成等規制法に基づく法定事務。宅地造成等区域内で切土、盛土等の政令で定める造成工事の許可申請の受理、意見書の作成業務	○
屋外広告物条例申請審査事務	屋外広告物条例に基づく事務。屋外広告物を提出する場合の許可申請の受理、審査、許可、指導事務	○
公拡法届出審査事務	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく法定事務。一定規模以上の土地の有償譲渡の届出、買取り希望の申出、土地の買取り協議、買取り協議の結果の受理、租税特別措置法に関する証明書の発行事務	○
国土利用計画法届出審査	国土利用計画法に基づく法定事務。一定規模以上の土地売買の届出の受理、意見書の作成事務	○

決算額 事業費等		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
事業費	直接事業費	千円	64	21	26
	必要人員 人件費		0.44人　3,553	0.32人　2,056	0.45人　2,281
	事業費計		3,617	2,077	2,307
財源	国県支出金	千円			
	受益者負担		617	630	671
	繰入金				
	市債				
	その他（　）				
	一般財源		3,000	1,447	1,636
受益者負担比率		%	17.1%	30.3%	29.1%

結果指標 結果指標名	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
都計法・県土保全・市条例開発の申請件数	説明	都計法・県土保全・市条例開発の申請件数		
結果指標量	件	3	8	6
対前年比	%	－	266.7%	75.0%
活動コスト	円	3,617,000	2,077,000	2,307,000
単位当たりコスト		1,205,667	259,625	384,500

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

事業の成果

成果指標名	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度目標値
申請にかかる市開発申請の割合	目標値（A）	70%	70%	70%	70%
	実績値（B）	0%	63%	67%	到達目標値
	達成率（B/A）	0.00%	89.29%	95.24%	70%

成果指標設定の考え方・式や説明

実績値=市開発申請件数/申請件数

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価	市の関与の妥当性	■ 市が実施するよう法令で義務づけられている	妥当性評価
		□ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす	A 高い / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い
		□ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない	
		□ 事業の内容が一部の受益者に偏っている	
	必要性	□ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている	
		■ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である	B
		□ 事業開始当初の目的から変化してきている	
		□ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている	
	市民ニーズ	□ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある	
		□ 市民・団体等から要望・要請が強い	
効率性の評価	コスト	□ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している	効率性評価
		□ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある	A 高い / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い
		□ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある	
	手段	■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい	B
		□ 受益者負担率は適正である	
		□ 受益者負担率を見直す余地がある	
		□ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない	
		□ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	
		■ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	
有効性の評価	目的達成度	■ 成果指標の設定は適切である	有効性評価
		□ 成果指標の到達目標値は達成できそうである	A 高い / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い
		□ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している	
		□ 成果指標達成率は80%未満となっている	
	市民参画度	□ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない	B
		■ 法定事務 ・ 内部管理事務　であり成果は求めにくい	
		□ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している	
		□ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している	

進行年度（H29年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：窓口、電話による開発相談への対応、開発申請書の書類審査、県知事許可条件の県知事への進達、市条例の開発許可、台帳記載等。開発関係申請書は、法令等により規定されており、申請者からの許可申請により事務処理が行われるので計画的に進めることはできない。また、他部署と密接な連絡調整をする必要がある。

総合評価

開発関係申請書は、申請者からの許可申請により事務処理が行われるので計画的に進めることはできない。

総合評価：A 高い / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い　→ B

Action

平成30年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：開発許可制度の適切な運用を通じて、安全で安心できる宅地等整備を推進する。

備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成28年度事業）

事業の概要

事業開始年度		昭和９年度～	根拠法令・例規等	都市計画法	
総合計画	大項目 基本構想	05	生活環境政策「快適・活力」	問合先 担当課（室）	まち整備課
	中項目 基本計画	08	快適な生活が送れるまち	職・氏名	まち建築係長　藤森勝一
	小項目 施策	30	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	電話	０８６９－６４－１８３４
事務事業名		02	都市計画総括事業	このシート作成に要した時間	1.5　時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	市内居住者及び来訪者
目的（何のために）	都市の健全な発展と秩序ある整備を行う
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	健全な市街地の形成

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
都市計画審議会事務	都市計画法に基づくもの及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査、審議、決定するための都市計画審議会の運営事務	○
都市計画総括事務	都市の発展を計画的に誘導することにより、秩序ある市街地形成を導くための都市計画全般にかかる事務	○

事業費等		単位	平成26年度実績		平成27年度実績		平成28年度実績	
決算額 事業費	直接事業費	千円		2,021		245		316
	必要人員 人件費		0.16人	1,628	0.51人	5,174	0.27人	1,470
	事業費計			3,649		5,419		1,786
財源	国県支出金	千円						67
	受益者負担							12
	繰入金							
	市債							
	その他（　）							
	一般財源			3,649		5,419		1,707
受益者負担比率		%		－		－		0.7%

結果指標名		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
結果指標	都市計画審議会運営回数	説明	都市計画審議会運営回数		
	結果指標量	回	0	0	0
	対前年比	%	－		
	活動コスト	円	3,649,000	5,024,000	1,786,000
	単位当たりコスト		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の成果

成果指標名	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度目標値
都市計画審議会運営実施率	目標値（A）	100%	100%	100%	100%
	実績値（B）	0%	0%	0%	到達目標値
	達成率（B/A）	0.00%	0.00%	0.00%	100%

成果指標設定の考え方・式や説明

実績値=都市計画審議会運営回数／年１回

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性

- ■ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- □ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- □ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- □ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である

必要性

- □ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- □ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ

- □ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**B**

効率性の評価

コスト

- □ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい

手段

- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- □ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- □ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**B**

有効性の評価

目的達成度

- ■ 成果指標の設定は適切である
- □ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- □ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない

市民参画度

- □ 法定事務 ・ 内部管理事務　であり成果は求めにくい
- □ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**B**

進行年度（H29年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：都市計画審議会に諮る案件はなかった。

総合評価

都市計画は長期的な視点からまちづくりを進めるうえでの指針となるものであるが、時代や社会情勢の変化に応じて都市計画の見直しを行っていく必要がある。

総合評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**B**

Action

平成30年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：市の秩序ある発展のため、都市計画区域をはじめ都市計画について検討を継続していく。

備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成28年度事業）

事業の概要

事業開始年度			S２５	根拠法令・例規等	建築基準法第６条 空家等対策の推進に関する特別措置法
総合計画	大項目	基本構想	05 生活環境政策「快適・活力」	問合先 担当課（室）	まち整備課
	中項目	基本計画	08 快適な生活が送れるまち	職・氏名	まち建築係長　藤森勝一
	小項目	施策	30 秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	電話	０８６９－６４－１８３４
事務事業名			03 建築指導事業	このシート作成に要した時間	1.5 時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	市内に建築する方
目的（何のために）	建設物の敷地、構造、設置及び用途に関する最低の基準を遵守することによって、国民の生命、健康及び財産の確保を図り、もって公共の福祉の増進に資するため
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	健康で文化的な都市環境の形成

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
建築確認申請審査事務	建築主は建築物を建築しようとする場合、工事に着手する前に、その計画が建築基準法や関係規定に適合するものであるかどうか、確認を受ける必要があります（建築基準法第６条）。窓口、電話等でこの建築確認申請の相談並びに申請書類受付及び都市計画上の支障の有無、敷地及び地域に関する諸法令について書類審査後、市長の副申書を添付し県に送付します。県が確認後、申請者に確認済証、完了検査後、検査済証を交付し台帳に記載します。	○
道路位置指定申請審査業務	建築基準法の道路に接していない敷地に建築しようとする場合、いわゆる私道で県より道路の位置指定を受けることによって建築することができます。窓口、電話等でこの道路位置申請の相談並びに申請書類受付及び都市計画上の支障の有無、敷地及び地域に関する諸法令について書類審査後、市長の副申書を添付し県に送付します。県が承諾後、申請者に承認通知書、完了検査後、指定通知書を交付し台帳記載します。	○
建築基準法43条1項申請審査事務	都市計画区域内における建築物の敷地は、法42条に規定される道路に2m以上接することが基本であるが、該当しない場合この許可を受けることで建築確認を受けることができます。窓口、電話等でこの許可申請の相談並びに申請書類受付及び都市計画上の支障の有無、敷地及び地域に関する諸法令について書類審査後、市長の副申書を添付し県に送付します。県が許可後、申請者に許可許可通知書を交付し台帳記載します。	○
大規模行為届出審査事務	昭和63年3月に「岡山県景観条例」を設定し、この条例による景観対策の柱のひとつとして周囲の景観に大きな影響を与える大規模な建築物及び工作物の新築等について、大規模行為と規定し、あらかじめ県に届出をするようになっています。窓口、電話等でこの届出書の相談並びに届出書類受付及び都市計画上の支障の有無、敷地及び地域に関する諸法令について書類審査後、市長の副申書を添付し県に送付します。県が確認後、通知書が届きしだい台帳記載します。	○
建築設計等委託業務	他部署より建物の改築、修繕に関する設計委託業務の依頼を受けて工事設計書、委託業務設計書を作成し、また一部工事監理も行う。	○
空き家等除却支援事業事務	備前市内で老朽化した空家等の除却を行う者に、除却費用の一部を補助することで、放置することが不適切な状態の空家の除却を促進し、地域の住環境の向上を図る。	○

決算額

事業費等		単位	平成26年度実績		平成27年度実績		平成28年度実績	
事業費	直接事業費	千円	72		40		19,478	
	必要人員		0.21人	2,080	0.87人	5,756	1.43人	9,090
	人件費							
	事業費計		2,152		5,796		28,568	
財源	国県支出金	千円					7,674	
	受益者負担							
	繰入金							
	市債							
	その他（　）							
	一般財源		2,152		5,796		20,894	
受益者負担比率		%	－		－		－	

結果指標

結果指標名	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
申請書等の審査件数	説明	申請書等の審査件数		
結果指標量	件	9	19	50
対前年比	%	－	211.1%	263.2%
活動コスト	円	2,152,000	5,796,000	28,568,000
単位当たりコスト		239,111	305,053	571,360

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の成果

成果指標名	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度目標値
建築関係申請書等審査における建築確認申請件数の割合	目標値（A）	50%	50%	50%	50%
	実績値（B）	15%	47%	52%	到達目標値
	達成率（B/A）	30.00%	94.74%	104.35%	50%

成果指標設定の考え方・式や説明

実績値=建築確認申請審査件数/建築関係申請書審査件数

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性必要性

- ■ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- □ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- □ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- □ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- □ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている

市民ニーズ

- □ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある
- □ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価：B（A B C D E　高い・やや高い・普通・やや低い・低い）

効率性の評価

コスト手段

- □ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- □ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- □ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価：B（A B C D E　高い・やや高い・普通・やや低い・低い）

有効性の評価

目的達成度市民参画度

- □ 成果指標の設定は適切である
- ■ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- □ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない
- ■ 法定事務　・　内部管理事務　であり成果は求めにくい
- □ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価：B（A B C D E　高い・やや高い・普通・やや低い・低い）

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

進行年度（H29年度）の改革改善内容

	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
状況		○					

説明：窓口、電話による建築確認申請の相談並びに申請書受付及び都市計画上の支障の有無、敷地及び地域に関する諸法令について、書類審査後、副申書を県に送付し、建築主事が確認後、申請者に確認済証、検査済証を交付している。

総合評価

街の秩序ある発展と良好な生活環境の確保には、本事業は不可欠である。今後も関係法令に則り建築等の行為を適切に誘導していく。

総合評価：B（A B C D E　高い・やや高い・普通・やや低い・低い）

Action

平成30年度の方向性・取組目標

	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
方向性		○					

取組目標：各種申請、事前相談について、情報提供（都市計画の規制、他関係法令）することにより、効果的な事務処理を進める必要がある

備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成28年度事業）

事業の概要

事業開始年度		平成１０年度～	根拠法令・例規等	都市計画法、土地区画整理法	
総合計画	大項目 基本構想	05 生活環境政策「快適・活力」	問合先	担当課（室）	まち整備課
	中項目 基本計画	08 快適な生活が送れるまち		職・氏名	まち建築係長　藤森勝一
	小項目 施策	30 都市施設（都計道路、駐車場、公園・緑地等）の整備		電話	０８６９－６４－１８３４
事務事業名		04 土地区画整理事業	このシート作成に要した時間		1.5 時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	市の活性化と定住化のため
目的（何のために）	都市基盤の整備や、密集地の環境改善など一定地域を総合的に整備し、合理的な土地利用を図り、新たな都市拠点づくりを進めるため
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	約40年間、休止状態になっている当事業について事業の見直しを行い、整備方針を決定し推進することにより、良好な街並み形成を図る

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
土地区画整理事業	都市計画区域内の土地を、公共施設の整備や宅地としての利用を図るため、土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に関する事務	○

事業費等		単位	平成26年度実績		平成27年度実績		平成28年度実績	
決算額 事業費	直接事業費	千円		4,974		2,574		0
	必要人員		0.25人	2,038	0.08人	764	0.01人	148
	人件費							
	事業費計			7,012		3,338		148
財源	国県支出金	千円						
	受益者負担							
	繰入金							
	市債							
	その他（　）							
	一般財源			7,012		3,338		148
受益者負担比率		%		－		－		－

結果指標名		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
結果指標	なし	説明			
	結果指標量		0	0	0
	対前年比	%	－		
	活動コスト	円	7,012,000	3,338,000	148,000
	単位当たりコスト		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

事業の成果

成果指標名	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度目標値
事業見直しに伴う代替案作成率	目標値（A）	100%	100%	0%	100%
	実績値（B）	100%	100%	0%	到達目標値
	達成率（B/A）	100.00%	100.00%	#DIV/0!	100%

成果指標設定の考え方・式や説明

実績値=事業見直しに伴う代替案数/事業見直しに伴う代替案作成数

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性必要性

- □ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- □ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- □ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- □ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- ■ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている

市民ニーズ

- □ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある
- □ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価（A 高いや / B 高い / C 普通や / D 低い / E 低いや）：**C**

効率性の評価

コスト手段

- □ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- □ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- □ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価（A 高いや / B 高い / C 普通や / D 低い / E 低いや）：**C**

有効性の評価

目的達成度

- □ 成果指標の設定は適切である
- □ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- □ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない

市民参画度

- ■ 法定事務 ・ 内部管理事務　であり成果は求めにくい
- □ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価（A 高いや / B 高い / C 普通や / D 低い / E 低いや）：**C**

進行年度（H29年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：事業内の地権者に対し、アンケート調査を行う。

総合評価

今後、整備手法、工程等を再構築し、調査地区の検討課題解消に向けて早期に取り組む必要がある。

総合評価（A 高いや / B 高い / C 普通や / D 低い / E 低いや）：**C**

Action

平成30年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：アンケート結果や住民に意見も参考にしながら、事業の代替案を作成し、方針を決定する。

備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成28年度事業）

事業の概要

事業開始年度	昭和50年			根拠法令・例規等	備前市営駐車場条例 備前市営駐車場条例施行規則
総合計画 大項目	基本構想	05	生活環境政策「快適・活力」	問合先 担当課（室）	まち整備課
総合計画 中項目	基本計画	08	快適な生活が送れるまち	問合先 職・氏名	管理係長　山本　あゆみ
総合計画 小項目	施策	30	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	問合先 電話	0869-64-1833
事務事業名		05	市営駐車場管理事業	このシート作成に要した時間	0.5　時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	市営駐車場を利用する市民及び観光客等
目的（何のために）	市営駐車場の整備や施設の適切な管理運営し駐車逗ペースを確保することで、地域住民、観光客のはじめ駅、商店街や島民等の利便性向上と駐車違反の防止を図る。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	駅、商店街等の利便性を高め、違法駐車を減らし、安全で快適な走行ができて生活しやすいまちをつくる。

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
一般駐車場管理事業	市営駐車場は一般駐車場と定期駐車の２種類があります。使用する区画を決めて、月単位で使用料をいただくのが定期駐車場です。一般駐車場は臨時に使用した台数や日数に応じて使用料をいただきます。現在、一般駐車場は日生地域の東備港にある港駐車場に13区画、吉永地域の駅前駐車場に22区画あります。一般駐車場の収入は予測がつきにくいものですが、利用する人数が多くなるよう駐車場であることの表示を始め、使用料、支払い方法についてわかりやすい案内に努め、収入増を図ります。	○
定期駐車場管理事業	現在、定期駐車場は日生地域に10ヵ所260区画、吉永地域に2ヵ所80区画あります。日生地域は地理的に平地が少なく、慢性的な駐車場不足だった時期があったため、市営駐車場の整備を進めた経緯があり、箇所、区画ともに多くなっています。吉永地域は吉永駅前に通勤者用に、雇用促進住宅付近の住民のためにと合わせて、2ヵ所管理しています。	◎

決算額

事業費等		単位	平成26年度実績		平成27年度実績		平成28年度実績	
事業費	直接事業費	千円		64,871		28,190		41,405
事業費	必要人員		0.79人		0.60人		0.75人	
事業費	人件費	千円		4,200		3,842		4,414
事業費	事業費計	千円		69,071		32,032		45,819
財源	国県支出金	千円						
財源	受益者負担	千円		16,876		16,197		14,823
財源	繰入金	千円						
財源	市債	千円						
財源	その他（　）	千円						
財源	一般財源	千円		52,195		15,835		30,996
受益者負担比率		%		24.4%		50.6%		32.4%

結果指標

結果指標名	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
1区画あたりの管理経費	説明	1区画あたりの管理経費＝管理経費÷定期駐車場契約区画数		
結果指標量		402,000	320,000	79,573
対前年比	%	－	79.6%	24.9%
活動コスト	円	69,071,000	32,032,000	45,819,000
単位当たりコスト	円	172	100	576

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

事業の成果

成果指標名	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度目標値
駐車場利用率の向上（定期分）	目標値（A）	90%	90%	90%	90%
	実績値（B）	85%	81%	71%	到達目標値
	達成率（B/A）	94.44%	90.00%	78.89%	95%

成果指標設定の考え方・式や説明

利用率＝（市営駐車場の定期総区画数÷市営定期駐車場総総区画数）×１００

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性・必要性

- □ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- ■ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- □ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ■ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- □ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- □ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ

- ■ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**B**

効率性の評価

コスト手段

- □ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- ■ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- □ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- □ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- □ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**C**

有効性の評価

目的達成度

- ■ 成果指標の設定は適切である
- □ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- □ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない

市民参画度

- □ 法定事務　・　内部管理事務　であり成果は求めにくい
- □ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**C**

進行年度（H29年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：新規の駐車場整備計画があり、資本が投入され事業規模が拡大するため、管理事業でもより一層の利用促進を図り、利用者表示等を計画的に行い利便性の向上につなげるとともに、運営経費の削減及び使用料収納率の向上を図っていく。

総合評価

吉永町と日生町中心部の駐車場利用率はほぼ横ばい状態であるが、日生町寒河地区の利用率が低下傾向にある。コスト的には横ばい状態なので利用促進に努めていく必要がある。

総合評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**C**

Action

平成30年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：利用率向上を図るとともに、滞納使用料の収納促進、管理運営方法、また利用料の見直しについて検討する。

備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成28年度事業）

事業の概要

事業開始年度		昭和３１年度～	根拠法令・例規等	都市公園法	
総合計画 大項目	基本構想	05	生活環境政策「快適・活力」	問合先 担当課（室）	まち整備課
総合計画 中項目	基本計画	08	快適な生活が送れるまち	問合先 職・氏名	まち建築係長　藤森勝一
総合計画 小項目	施策	30	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	問合先 電話	０８６９－６４－１８３４
事務事業名		06	公園管理事業	このシート作成に要した時間	1.5　時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	公園利用者
目的（何のために）	都市公園等の適正な維持管理を行うことによって、公園利用者の安全と利便性の向上を図るため
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	安全で安心して利用できる公園

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
公園維持管理事業	備前区域の都市公園について、道路の点検・補修、樹木の管理、清掃など公園を維持管理する業務	○
公園整備事業	都市公園について、全体計画や公園施設の新設、整備に関する事務	▲
都市公園（6カ所）		
◇近隣公園	茶臼山公園	
◇近隣公園	備前市伊部運動公園（文化スポーツ課→指定管理）	
◇運動公園	備前市総合運動公園（文化スポーツ課→指定管理）	
◇地区公園	備前市浜山運動公園（文化スポーツ課→指定管理）	
◇緑地公園	栄町公園	
◇緑地公園	吉ケ浦公園	

決算額

事業費等		単位	平成26年度実績		平成27年度実績		平成28年度実績	
事業費	直接事業費	千円		1,289		4,060		2,277
事業費	必要人員		0.08人	726	0.16人	1,512	0.18人	961
事業費	事業費計	千円		2,015		5,572		3,238
財源	国県支出金	千円						
財源	受益者負担	千円						2
財源	繰入金	千円						
財源	市債	千円						
財源	その他（　）	千円						
財源	一般財源	千円		2,015		5,572		3,236
受益者負担比率		%		－		－		0.1%

結果指標

結果指標名		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
都市公園数		説明			
	結果指標量		6	6	6
	対前年比	%	－	100.0%	100.0%
	活動コスト	円	2,015,000	5,572,000	3,238,000
	単位当たりコスト	円	335,833	928,667	539,667

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の成果

成果指標名	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度目標値
遊具点検にかかる事故率	目標値（A）	0%	0%	0%	0%
	実績値（B）	0%	0%	8%	到達目標値
	達成率（B/A）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	0%

成果指標設定の考え方・式や説明

実績値=公園利用者からの事故報告数/遊具等点検回数

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性・必要性

- ■ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- □ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- □ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ■ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- □ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- ■ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ

- ■ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価（A 高い・B やや高い・C 普通・D やや低い・E 低い）：**B**

効率性の評価

コスト手段

- □ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- □ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ■ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価（A 高い・B やや高い・C 普通・D やや低い・E 低い）：**B**

有効性の評価

目的達成度

- ■ 成果指標の設定は適切である
- □ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- □ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない

市民参画度

- □ 法定事務・内部管理事務　であり成果は求めにくい
- □ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- ■ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価（A 高い・B やや高い・C 普通・D やや低い・E 低い）：**B**

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

進行年度（H29年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：公園管理委託料は減額しているため、市職員による管理回数が増加している。

総合評価

安全な公園を目指し、遊具等の安全点検を公園管理マニュアルに基づき、定期的に実施するとともに、清掃（除草）作業について、市民協議による管理と公園利用者の公共意識向上を図ることを目標とする。

総合評価（A 高い・B やや高い・C 普通・D やや低い・E 低い）：**C**

Action

平成30年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：公園管理委託料は減額し、公園施設の劣化も進んでいるため、市職員による管理回数を増やす必要がある。